

第123号  
福島県石川郡  
玉川村議会

発行責任者 須藤利夫  
編集委員会 大和田 宏・溝井文樹  
岡部勝良・大木 実  
印刷 南円谷印刷



3月11日発生の大地震により下水道のマノホールがせり上がった(竜崎の靴屋地内)

主な内容

村長の施政方針	2~3
3月議会でこんなことが決まりました	4~6
平成23年度の予算と主な新規事業	6~7
村政ここがききたい	8~11
新議員の紹介	11
被災箇所を視察／議会のうごき	12

3.11大地震が襲う!

去る3月11日午後2時46分頃、岩手県三陸沖を震源とする大地震が発生しました。村内においても震度6弱を計測し、道路の亀裂、水道の断水、民家の屋根瓦が落ちたり、塀が崩れるなど大きな被害がありました。(12面にも関連記事)

村内の被災箇所を視察

3月15日 両常任委員会で

今回の地震で大きな被害のあった竜崎、岩法寺、中地区の公共施設等を両常任委員会で視察しました。  
竜崎靴屋地内の下水道施設、岩法寺字竹ノ内地内の村道、泉中学校の体育館や泉保育所の被害状況を見て回り、地震の大きさを確認するとともに村執行部に対し早急な対策を講じるよう要請しました。



岩法寺字竹ノ内地内の村道の地割れ



県道田村・玉川線は地割れで通行止め



泉中学校体育館南側の窓ガラスと枠が落下

竜崎靴屋地内の村道と下水道の被害

議会のうごき

2月

- 7日 石川地方町村会事務局長会議(石川町)
- 9日 平成23年第1回臨時議会
  - ◇ 全員協議会
  - ◇ 議会広報編集委員会
- 18日 須賀川地方広域消防組合議会定例会(須賀川市)
- 21日 議会への当初予算説明会
- 22日 第2回福島県町村議会議長会総会(福島市)
- 24日 石川地方生活環境施設組合議会定例会(石川町)
- 28日 玉川村体育協会表彰式(文体クラブハウス)

3月

- 2日 玉川村文化団体連絡協議会表彰式(文体クラブハウス)
- 4日 議会運営委員会
- 9日~15日 3月定例議会
- 11日 中学校卒業式
- 27日 幼稚園卒園式
- 28日 小学校卒業式
- (26日開催予定の「あぶくま高原道路開通式・祝賀会」及び「公立岩瀬病院新病棟落成祝賀会」は震災のため中止)

4月

- 4日 石川地方町村議会議長会(石川町)
- 6日 村内各小中学校入学式
- 7日 幼稚園入園式
- 15日 全員協議会

あとがき

過去に経験のない大地震、そして東電福島第一原発事故、まだまだ収まる気配がない中、不安な日々が続いております。被害に遭われた箇所の日も早い復旧を望んでおります。  
放射能の飛散は、あらゆる方面に悪影響をもたらし、先行き不安な中、農作業をはじめそれぞれ作業を進めており、一刻も早い収束を強く願っております。風評被害もあり栽培した農作物が出荷できずのか心配するところでもあります。この対策については村とJAが一体となりきめ細かな調査をし出荷できるよう十分な対応を望むものです。  
また、村民が安心して暮らせるよう、放射能の定期的な検査をし、広く村民に周知をする必要があると思います。小学校では運動会の季節です。不安な環境の中で、十分な練習ができない事と思いますが、当日は元気いっぱい校庭を走る姿に接し元気をもらいたいものです。

(大和田 宏)

# 3月定例議会

## あらまし

平成23年3月定例議会は、3月9日から15日までの7日間の会期で開催されました。会期中に東日本大震災という未曾有の災害が発生しましたが、議会では報告1件、条例の制定や改正、平成23年度一般会計当初予算など村長提出議案24件、議員発議2件を審議し、全て原案どおり可決いたしました。

また、一般質問には2名の議員が登壇し、村執行部の考えを質しました。

## 村長の施政方針(3/9)



石森 春男 村長

税は3%減の7億48万円、うち市町村民税は14・1%減の2億1426万円、国の地方財政計画により臨時財政対策債が45・2%減の1億7000万円となり、地方債全体では24%減の2億6540万円となっている。

地方交付税は8%増の13億7400万円、子ども手当における3歳未満の上乗せ支給により国庫支出金が18・1%増の2億2221万円となっている。

福島空港の利活用促進については、あぶくま高原道路の全線開通に伴い県の大型観光キャンペーン推進事業とタイアップしながら誘客に努める。就航路線の確保と引き続き10人以上で利用する団体への助成を行う。中学2年生の国内研修を充実したものととして継続する。また、女性の村政等への積極的な参画を進めるため、婦人活動や組織化のための支援を行う。

子育て支援としては、引き続き中学3年生までの医療費の無料化、学童預かり保育や幼稚園延長保育、保育所の土曜一日保育等の事業を継続する。



あぶくま高原道路・石川母畑IC付近

本村も人口減少や高齢化の進行など課題を抱えています。が、村政進展をゆるぎないものとするため、平成23年度から平成27年度までの5カ年を計画期間とした玉川村振興計画後期基本計画を踏まえ、村づくりに取り組んでまいります。

**一 歳入**  
長引く景気低迷により地方

**二 地域振興**  
人口減少に歯止めをかけるため各行政区に地域活性化定住対策協議会を立ち上げ、Uターン、Iターン希望者の定住促進、地域活性化のための事業展開などを行う。

**三 福祉と健康づくり**  
障害者福祉については、第2期障害者福祉計画に基づい

**四 年金と税務**  
国民年金の加入促進に向け

た広報活動に努め、年金事務所と連携しながら相談にあたってゆく。

**五 窓口業務**  
税は行政運営のための重要な財源である。しかし、景気の低迷に伴って滞納額が増え未収金の回収が課題となっている。税の公平、公正な負担を目指して、より一層滞納整理に取り組みとともに滞納者の意識改革と収納率の向上に努める。

**六 環境対策**  
村地球温暖化防止実行計画に基づき、引き続き公共施設の温室効果ガス削減の目標達成と河川の水質調査を実施して水質保全に取り組む。

ゴミ処理対策については、エコバッグの普及促進や資源ゴミの分別排出の周知徹底を図りゴミの減量化に努める。



阿武隈川の水位上昇を防ぐ漏水防除機

**七 生活基盤の整備**  
生活道路の維持管理には各地区で道普請・堀普請・クリーンアップ等を実施して、地域のことは地域で行う機運になってきている。そこで、村では碎石等の資材や生コンクリートの支給を行う。道路補修員や緊急雇用臨時職員による道路・水路等の環境美化に努める。

また、道路整備事業として五路線の整備を計画している。国道・県道の整備については歩道未整備区間の整備促進、右折レーンの整備等につ

いて努力する。

河川の水質汚濁防止と下水道の整備については、川辺・竜崎・須釜処理施設が供用開始しているが、接続率の低い地域は普及促進を図る。下水道事業の地区外については、浄化槽の整備を図ってゆく。

上水道については、安全な水を安定供給してゆくため水道施設の維持管理に努める。

また、石綿セメント管更新事業についても耐震性に優れた水道管への更新を行う。

水道未供給区域において使用されている井戸の水質検査のための「井戸水水質検査事業」について新規事業として取り組む。

防災体制の充実としては、広報無線戸別受信機更新事業、消火栓設置を行い、阿武隈川の水位上昇に伴う竜崎・中地区の潜水防除事業は平成18年度より実施してきたが、23年度で4基が完成予定である。

**八 産業の振興**  
環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加については、関税撤廃を前提とした

TPPに加入すれば日本の農業は壊滅的打撃を受け、食糧自給率は大幅に落ち込むと見込まれることから、農業関係団体と足並みを揃えてTPP参加阻止に向けた姿勢で臨む。

農業者、JA等関係団体と連携し畑作農家を対象とする「農業者戸別所得補償制度」の加入推進と「水田活用の所得補償交付金」による米の需給調整対策を進める。また、川辺地区の水稲直播栽培も支援を行う。女性や高齢者を対象とした20坪ハウス設置事業を継続する。

畜産振興は、肉用繁殖導入メス牛の初期費用を軽減するための支援、耕作放棄地解消と高齢者の生きがい対策の創出のための優良めん羊導入事業を支援する。

新エネルギー支援事業として太陽光発電システム導入の補助を継続する。

商工業振興施策として村商工会運営に助成し、夏祭り事業やプレミアム商品券発行を支援する。昨年開催した農・商・工連携による「たまかわ

を進める。高齢者福祉は、ひとり暮らし高齢者等が増加しており安心した生活がおくれるよう各種支援事業を実施する。

生活習慣病予防を推進するため健康教室、健康相談を行い、各種がん検診や健康診査の受診率向上を図る。予防接種事業では、中学1年生から3年生までを対象とした子宮頸がんワクチン、生後2か月から4歳児までを対象としたヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施する。

**九 教育の振興**  
「幼・小・中連携強化推進事業」も二年目を迎え、昨年度の結果や課題を分析して取り組み考えである。

今年度は、小学校が新学習指導要領の完全実施となり外国語活動が導入されることから、外国人講師の積極的な活用と算数・数学教育指導員による支援事業の充実、特別支援を要する児童に対する特別支援員の配置、ICTの積極的な活用のための教育環境整備など特色ある学校教育を推進する。また、預かり保育・放課後児童クラブを幼稚園業務として管理し、子育て支援の充実を推進していく考えである。

公民館事業においては、誰もが学べる、生きがい・満ちた生涯学習の推進、潤いある生活と健康・体力の向上を育む生涯スポーツの推進、地域の女性や青年の活性化支援など村民のニーズに応えた様々な講座や交流の場のある活動を展開してゆく。

※ ICTとは…情報通信技術 (Information and Communication Technology)

### 3月定例議会で

## こんなことが決まりました

#### 専決処分の報告

#### 福島県市町村総合事務組合の規約変更

福島県地方広域行政組合が平成23年3月31日に解散することと福島県市町村総合事務組



産業まつり

#### 条例等

合から脱退する旨の申し出があり、組合議会議員の定数の変更、管理者の選任方法の変更等について福島県市町村総合事務組合から協議があったため、議会から委任されている専決処分をしたので地方自治法第180条第2項の規定により報告された。

#### 玉川村地域活性化基金条例の制定

本村の振興及び地域の活性化に資する事業の費用に充てることを目的として、地方自治法第241条第1項の規定に基づき基金条例を制定するもの。(起立全員)

#### 玉川村公共施設等整備基金条例の制定

本村における公共施設等の整備の円滑化を図ることを目的として、地方自治法第241条第1項の規定に基づき基金条例を制定するもの。(起立全員)

#### 玉川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、本条例を改正するもの。(起立全員)

#### 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

昨年の県人事委員会勧告による通勤手当の支給額の引き上げ及び再任用短時間勤務職員が1週間の正規の勤務時間を超えて勤務した場合であっても、週当たり38時間45分に達するまでの勤務については、

条例にかかわらず超過勤務手当を支給しない旨の規定を追加されたことに伴い、本条例を改正するもの。(起立全員)

#### 玉川村優良肉牛飼育事業基金条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、本条例を改正するもの。(起立全員)

玉川村優良肉牛飼育事業基金の貸し付け希望者の増加に伴い、玉川村家畜導入事業基金より玉川村優良肉牛飼育事業基金へ120万円の繰り入れを行い運用してきたが、貸付金が償還されたため、戻し入れをするために条例を改正するもの。(起立全員)

#### 玉川村家畜導入事業基金条例の一部を改正する条例

玉川村優良肉牛飼育事業基

#### 指定管理者の指定

玉川村公の施設に係る指定管理者の手続等に関する条例第5条第1項の規定により、公の施設の指定管理者となるべき者を左の表のとおり選定し管理者とし、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるもの。(起立全員)

指定する施設の名称	指定する管理者	指定する期間
玉川村ふれあいセンター	㈮玉川村社会福祉協議会	H23.4.1 ～ H28.3.31
蒜生地区農業構造改善センター	蒜生区	
岩法寺地区農業構造改善センター	岩法寺区	
北須釜生活改善センター	北須釜区	
小高集会所	小高区	
竜崎集会所	竜崎区	
玉川村生産物直売所	㈱こぶしの里	

#### 村道の路線認定

あぶくま高原道路の建設に伴い施工した道路施設を玉川村に移管されたことにより、新たに村道吉18号線、南149号線を村道として認定するため道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。(起立全員)

#### 補正予算

#### 一般会計補正予算(第5号)

今回の補正は、非課税世帯の増及び企業収益の減等に伴う村税の見直し、更に、国における1次補正の地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金の追加配分に係る事業と各種事業の精算にかかるものを主とするもので、歳入歳出それぞれ689万4千円を増額し、予算総額を33億8726万2千円とするものである。歳入の主なもので減となる



住民生活に光をそそぐ交付金で図書を購入

のは、村税4106万2千円、各種補助事業の精算に伴い県支出金417万8千円、使用料及び手数料410万8千円である。増となるものは、国における1次補正の地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業の追加配分等の国庫支出金1035万円である。歳入の主なもので減となるのは、子ども手当等に係る民生費1901万2千円、各種健診の精算等による衛生費1263万8千円、社会資本整備総合交付金事業に係る土木費1046万円である。

#### 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、保険給付費の減額及び事業費確定による不要額の減額をするためのもので、歳入歳出からそれぞれ4758万1千円を減額し、予算総額を7億6868万8千円とするものである。歳入の主なものは、国庫支出金で3975万3千円、共同事業交付金で2332万8千円、繰入金で295万6千

円を減額し、療養給付費交付金で1687万5千円、保険税で205万3千円を増額するものである。歳出の主なものは、保険給付費で4142万円、保険事業費で367万5千円、予備費で318万7千円を減額するものである。(起立全員)

#### 老人保健特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、本会計設置の最終年度となるための精算に係る補正で、歳入歳出それぞれ100万8千円を減額し、予算総額を347万3千円とするものである。歳入の主なものは、支払基金交付金で50万4千円、国庫支出金で33万3千円を減額する。歳出においては、医療諸費で100万7千円を減額するものである。(起立全員)

#### 介護保険特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、歳入歳出そ

#### 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ92万6千円を減額し、予算総額を4360万円とするものである。歳入の主なものは、保険料で92万9千円を減額する。歳出の主なものは、広域連合納付金で71万1千円を減額するものである。(起立全員)

(次頁へつづく)

# 平成23年度 一般会計予算

## ●歳入

(単位：千円)

款	23年度当初	22年度当初	増減額
1 村 税	700,483	722,417	△21,934
2 地方譲与税	51,236	55,798	△4,562
3 利子割交付金	1,729	1,969	△240
4 配当割交付金	254	287	△33
5 株式等譲渡所得割交付金	120	302	△182
6 地方消費税交付金	61,806	61,948	△142
7 自動車取得税交付金	8,603	10,028	△1,425
8 地方特例交付金	10,424	9,952	472
9 地方交付税	1,374,000	1,272,000	102,000
10 交通安全対策特別交付金	1,395	1,311	84
11 分担金及び負担金	22,616	26,650	△4,034
12 使用料及び手数料	66,855	69,796	△2,941
13 国庫支出金	222,219	188,123	34,096
14 県支出金	187,389	173,966	13,423
15 財産収入	5,638	5,893	△255
16 寄付金	2	2	0
17 繰入金	36,906	1,035	35,871
18 繰越金	30,000	30,000	0
19 諸収入	52,925	69,123	△16,198
20 村債	265,400	349,400	△84,000
歳入合計	3,100,000	3,050,000	50,000

## ●歳出

(単位：千円)

款	23年度当初	22年度当初	増減額
1 議会費	91,608	64,449	27,159
2 総務費	394,250	419,163	△24,913
3 民生費	708,821	674,819	34,002
4 衛生費	436,820	365,697	71,123
5 労働費	85	90	△5
6 農林水産業費	245,298	216,132	29,166
7 商工費	44,039	42,629	1,410
8 土木費	178,573	160,919	17,654
9 消防費	151,121	153,654	△2,533
10 教育費	305,595	333,255	△27,660
11 災害復旧費	4	3	1
12 公債費	504,165	496,211	7,954
13 諸支出金	35,074	119,061	△83,987
14 予備費	4,547	3,918	629
歳出合計	3,100,000	3,050,000	50,000

## 平成23年度 主な新規事業等

(単位：千円)

事業名	金額
議員共済給付費負担金(議員年金廃止に伴う経過措置)	26,763
屋根防水改修工事(本庁舎、北庁舎)	3,980
エアコン設置工事(北庁舎会議室、教育委員会)	1,996
公共施設内のテレビ更新(地デジ対応19台)	1,995
玉川村公式ホームページのリニューアル	3,171
広報無線戸別受信機の更新助成	2,153
井戸水の水質検査(水道未供給区域)	1,303
川辺沖駅の駐輪場設置工事	1,706
消火栓設置工事(小高区118号線西側)	1,372
予防接種委託料(子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌等)	22,769
高齢者施設へのスプリンクラー緊急整備推進事業	1,575
施設園芸参入支援事業	5,437
優良めん羊導入事業、導入牛育成支援事業	2,000
森林整備加速化・林業再生基金事業	25,000

## 平成23年度 特別会計・上水道事業会計予算

(単位：千円)

会計区分	23年度予算	22年度予算	増減額	
国民健康保険特別会計	810,780	803,559	7,221	
老人保健特別会計	0	1,010	△1,010	
介護保険特別会計	352,168	327,004	25,164	
後期高齢者医療特別会計	44,280	44,370	△90	
農業集落排水事業特別会計	118,749	146,589	△27,840	
簡易水道事業特別会計	21,424	49,350	△27,926	
上水道事業	収 益 的	184,225	179,239	4,986
	資 本 的	416,984	411,713	5,271
	計	601,209	590,952	10,257
合 計	1,948,610	1,962,834	△14,224	

## 農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3360万円を減額し、予算総額を1億1444万3千円とするものである。

歳入の主なものは、下水道使用料を20万円、一般会計繰入金を190万円、下水道事業債を3150万円減額するものである。

歳出の主なものは、一般管理費を210万円、償還元金を3150万円減額するものである。(起立全員)

## 簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2971万6千円を減額し、予算総額を1963万4千円とするものである。

歳入の主なものは、手数料を7万9千円増額し、使用料を49万5千円、簡易水道事業債借換債を2930万円減額するものである。

歳入の主なものは、手数料を7万9千円増額し、使用料を49万5千円、簡易水道事業債借換債を2930万円減額するものである。

## 上水道事業会計補正予算(第2号)

歳出の主なものは、一般管理費を41万6千円、償還元金を2930万円減額するものである。(起立全員)

収益的収入及び支出総額を1億7975万5千円とするものである。

収益的収入の主なものは、営業収益を104万円減額し、営業外収益を136万円増額するものである。



上水道の水道管敷設工事(5年計画で耐震性も向上)

## 請願

●公契約に関する基本法の制定を求める意見書 提出の請願

請願者 日本労働組合総連合会

議長 橋本 亀

●福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願

請願者 日本労働組合総連合会

議長 橋本 亀

総務産業建設常任委員会にて審議した結果、採択することと決定した。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願

請願者 日本労働組合総連合会

議長 橋本 亀

総務産業建設常任委員会にて審議した結果、採択することと決定した。

## 意見書の提出

請願のあった2件について、意見書を議員発議で本会に提案した。その結果、どちらも全会一致で可決され、関係機関に提出された。

提出された意見書は次のとおりである。

●公契約に関する基本法の制定を求める意見書

●福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

## 当初予算

## 一般会計予算

平成23年度の予算編成は、国の政府予算案や地方財政計画、県の予算編成指針、更には最近の景気動向に留意し、事務事業の見直しなど効果的な行政運営を目指して編成したところ予算総額は31億円で、対前年比5000万円、1.6%の増となった。(起立全員)

## 国民健康保険特別会計

平成23年度の予算編成は、被保険者の動向を踏まえ、福島県や社会保険診療報酬支払基金の指標等に基づき、適正な保険給付、公平な賦課・徴収、効果的な保険事業の実施を目指して編成したところ、予算総額は8億1078万円となった。(起立全員)

## その他の特別会計

介護保険特別会計は、65歳以上の高齢者人口が増加傾向にあり、要介護認定者が増え保健給付費が伸びることが予想される。給付の適正化と健全財政を目指して編成したところ、予算総額は3億5216万8千円となった。

なお、その他の特別会計の後期高齢者医療、農業集落排水事業、簡易水道事業、上水道事業の予算は、次ページの表のとおりである。(起立全員)

3月定例議会 (3/10)

村政 ここがききたい

村の答えは?



2議員が一般質問

(▲印の項目は質問と答弁の内容を要約してお知らせいたします。)

①大和田 宏議員

- ▲地上デジタル放送に伴う現状と今後の対応について
●農業者戸別所得補償制度の実施に伴う対応について
●村内における交通事故の状況とその対策について

②溝井丈樹議員

- ▲子供たちへの食育指導について
●平成23年度予算の特徴について
●改正省エネ法について
●一般質問等のその後について



大和田 宏議員

Q 地上デジタル放送移行への対応は

A 情報交換をしながら、スムーズに移行できるよう進めていく

問 今年の7月24日をもってアナログ放送からデジタル放送へと切替えられ、きれいに見えしかも必要な時に必要な情報がボタンを押すだけで見ることができ、大変便利な世の中になります。国の取り組みとはいえ、村民一人ひとりが等しくこの放送を受信できるように村としても十分対応しなければならぬと思えますが、現在の状況と今後の対応について伺います。

答 地上デジタル放送に伴う現状と今後の対応についての質問であります。ご承知のとおり今年7月24日から完全デジタル化へ移行されます。

デジタル化への移行により、余裕ができる電波を携帯電話無線機、新たなサービスを提供するためと聞いております。また、テレビにつきましても高画質、字幕放送、データ放送が充実されると承知しているところであります。

一方、現在アナログ放送でテレビが見られている家庭でも、デジタル化移行により、電波の受信が弱く、テレビが映らない新たな難視地域が発生しております。

現在把握しております新たな難視地域は、「竜崎字糍屋地区」「四辻新田地区」「北須釜奥撫地区」「山小屋地区」「南須釜千五沢、青井沢、大井沢、小半弓、滝作、狸穴、柳作地区」等であり、これら地区におきましては、総務省東北総合通信局とともに説明会を開催し、また、電波状況(受信点調査)を個別に行い、対策を協議しているところであります。

難視地区の対策といたしましては、共同受信施設(共同アンテナの設置)及び高性能アンテナを個々に設置する必要があるとありますが、国・NHKの助成を受けるには、難視地区に指定されたエリア毎に共同アンテナ、高性能アンテナのどちらかを選択する必要があります。現在各地区において結論が出ていない状況にあります。地区説明会並びに地区民との懇談協議を踏まえ、再度受信点調査等を総務省テレビ

※東日本大震災により、岩手、宮城、福島3県については、アナログ放送停波の延期について検討中。期間は最大で1年間。(総務省)

受信者支援センター(デジサポ)へ依頼しているところであり、地区ごとの対策の結論を得たいと考えております。当面の対策といたしまして、地上デジタル放送が受信できないこれらの難視地域におきましては、暫定対策といたしまして、衛星放送を利用して地上デジタル放送の番組を見たいところがあります。尚、NHKと受信契約をされている家庭におきましては、アンテナ等の工事費等の負担は発生しません。ただし、この衛星放送は、東京放送であるため、福島県の地方ニュースや気象情報等地域番組は見ることができないデメリットがあります。

村では、地区説明会等により対策を講じているところでありまして、難視地区の解消に向け、総務省と協議して参りたいと考えております。

問 21年12月の定例会で一般質問の中で、「説明会を開催し地域ごとに組織をスムーズに移行できるように

対応していきたい」と答弁がございました。村長は山小屋地区なので説明会に出席されていると思いますが、副村長は地区説明会に出席されましたか。

答 説明会には出席しておりませんが、その報告を受け全体の状況を把握しているところがあります。

問 難視地区の戸数は何戸か。衛星放送対応の申し込みをした戸数は何戸か。県道・河川の横断が認められれば、受信できる地区もあるわけですが、村としても強く要望をしていく必要があると思えますがいかがですか。

答 高齡世帯、難視地区以外の地区も含めて、職員なり関係者でデジタル放送への移行について周知をし、対応していきます。

問 難視地区の戸数は224世帯、衛星放送対応の申し込みについては、現在デジサポで受け付けをしている段階です。県道、河川の横断については、今後状況に応じて県あるいは総務省と協議をしていきたいと思えます。

答 今後、移行までの短い時間の中で衛生放送の申し込みを受け、工事が間に合うかどうか心配をしています。是非間に合うよう働きかけを強く要望をしておきます。

問 難視地区以外への対応については、広報誌等で周知をしておりますが、広報誌等での周知をしておりますが、村としてはどう対応する考えか。

答 難視地区以外への対応については、広報誌等で周知をしておりますが、村としてはどう対応する考えか。

問 今後の広報誌等で周知をし、情報交換をしながら、映らない場合には衛星放送をすすめながら対応していきたいと考えております。

答 今後も広報誌等で周知をし、情報交換をしながら、映らない場合には衛星放送をすすめながら対応していきたいと考えております。



溝井 丈樹議員

Q 子供たちへの食育指導について伺う。

A 時宜を得た教育ができるよう情報網を高くして支援・指導をしていきたい。

問 平成20年度の学校保健統計調査によれば、福島県内の肥満傾向児童の出現率は5歳児で全国1位、6歳・8歳・10歳ではいずれも3位となっており、また、平成19年度の調査では、県内幼児の1割が朝食を食べていないことも報告されております。

これを受け、福島県も「未来(ゆめ)づくり食育事業」を推進し、「食育」や「食習慣」、「食の安全」や「バランスのとれた食事」をキーワードに改善・指導を行なってきております。小さい頃の食習慣が将来の生活習慣病予備軍になること

を防止、ひいては医療費の抑制にも繋がるということは周知の事実であり、多くの自治体が調査結果を親御さんにお知らせをし、親子で自発的に体のことを考える啓発活動も行なっております。

ついては、村内における食育の取り組みについて6点お尋ねいたします。

①冒頭でも申し上げましたが、児童の肥満傾向、そして幼児の欠食傾向などは、村内において顕在化しているのでしょうか。

②また、肥満とは対極の痩身。

(次頁へつづく)

特に女子児童・生徒が食事の制限や偏った食材の摂取を行い、そのことにより、将来、骨粗鬆症や低出生体重児（2.5kg未満）の発症リスクが高まると日本成人病学会も指摘しております。思春期特有のこういった傾向は成人しても続き、やはり将来の健康に対する脅威でもある訳ですが、村内における実態把握と指導方法などはどうしているのでしょうか。

③食育の推進にあたっては栄養教諭の果たす役割が大変重要になってくると思いますが、村内における企画から評価報告までの一連の流れについて、説明をお願いします。

④例えば、学校給食は栄養価ばかりでなく生産や流通、調理や廃棄までを含めた一連の過程が学習できる「食育」としては大変身近で有効な題材なのだと思いますが、一方で、給食費の滞納により食材の質を落としたり、デザート提供回数が減ったりと、自治体の苦勞も度々報道されております。

また、最近では一部食材の高騰によりメニューにも影響が及ぶと懸念が報道されております。村内における「給食と食育」との関係性について、コメントをお願いします。

⑤親御さんによる登下校時の送り迎えは、体力の維持・向上の面から、あるいは食とエネルギー消費との関係から、複合的な問題を子供たちに与えているかもしれません。もちろん、通学途中の安全確保という面は考慮しなければなりません。日常の遊びの中でなかなか体力を使わなくなってきた子供たちは、食事と運動のバランスについて、こういった指導・啓発をされているのでしょうか。

⑥子供たちが好きな炭酸飲料に含まれている糖分は350mlの缶で約36g、これは標準的なスティックシュガーで実に12本分にあたります。おやつとしての炭酸飲料やジャンクフードは、最近の研究では子供たちのIQ（知能指数）に多大な影響を及ぼすことも報告がされております。これらに対する正確な情報提供や啓発活動について、コメントをお願いします。

**答** 食育指導については、福島県の様々な統計調査等の実態把握から出てきた課題、そして県教育委員会重点施策の具体化に向け、村内幼小中学校でも全体計画を立てて取り組んでおります。

幼小中連携強化推進事業の中にも栄養教諭を中心とした「玉川村食育推進委員会」を位置づけて「食育指導」「生活習慣の改善」について重点的に進めております。特に、国民運動でもある「早寝、早起き、朝ごはん」の重要性に気づき、規則正しい生活リズムを身に付けていけるよう「生活リズムモンスター攻略ブック」を作成し、幼稚園児から中学生まで配布・活用しているところです。

幼稚園、小学校ではこの冊子の活用だけでなく、劇化による指導、保護者も一緒に劇を見て考えるなど、家庭の協力を得ながら推進しております。具体的な指導の場としては、給食指導はもちろんのこと、保健体育、家庭科、学級活動等であります。

それでは、具体的な質問についてお答えをいたします。

①肥満傾向の児童は小学校で38名の9・1%、中学校では10名の4・4%です。また、幼児の欠食状況ですが、時々寝坊をして食べてこない子どもはおりますが、毎日食べてこない子どもはゼロです。ただ、小中学校で毎日食べていないという児童・生徒は残念ながら6名おります。理由としては親が朝食を作らないことが挙げられます。

②瘦身傾向は小学生で3名、中学生で2名おりますが、健康上問題はないということで6月までに行われる定期健康診断の結果について栄養教諭がまとめ、職員会において提案され、全職員が児童・生徒の身体状況を把握して対応しているところです。また、家庭へもお知らせしております。学期ごとに身体測定を実施し、大幅な体重の増減があった子どもに対しては個別にカウンセリングを行っております。また、全体的な女性の体とバランスの良い栄養摂取の重要性については、保健体育の保健領域や家庭科での指導内容でもあり、授業の中で、更に学級活動の時間でも指導をしています。

③栄養教諭の数は現在県下で24名ですが、その中の1名が玉一小に配置されており、指導がされており、栄養教諭は栄養士と違って授業も積極的に行うことができますし、共同調理場の受配校を含めた地域の食育指導の推進も行うことになっております。

そこで、栄養教諭による主な食育の取り組みは、①栄養バランスや地産地消に配慮した「給食の献立作成」をしています。家庭配布の献立表にも「今日の給食を補うよう家でとりたい食品」などと記入される項目もあつたりして工夫が凝らされています。②給食便り「学校・家庭・地域・みんなの食の大切さ」を考えていきましよう！食育Q&A」などを発行し、朝食摂取の必要性や家庭団欒の食育の必要性、感謝の心などを伝えております。③アレ

※玉一小の栄養教諭・泉政子先生は、3月末をもって定年となりましたが、4月以降も栄養技師として7月末日まで食育指導にあたっていただいております。

ギー調査や対応をしています。

④毎日のお昼の放送で地元産食材の紹介や感謝、郷土愛などの一口メモを放送しています。

⑤給食時間の訪問指導。⑥食育の授業実践や講話。幼稚園、小学校では全クラスで実施、授業参観日にも公開し、保護者を巻き込み理解と協力を得るようになっています。中学校においては「食と健康」を主な内容とした講話を実施しました。PTA主催の座談会や講話も行なっています。これら実践について、成果と課題を考察するために、攻略ブック取り組みの前と後の様子、教職員や児童生徒、保護者の声をアンケートで取りまとめ評価をし、玉川村食育推進委員会において報告をしたところです。

④学校給食と食育については切り離して進められるものではなく、給食を通じた食育指導を進めております。それから、給食費滞納による給食の質的低下やデザート減らすといったことは無いということとです。全員が給食費を支払う事を前提に1食あたりの金額で給食を提供しています。

ただ、季節や物価の変動により多少の上下があるというのが実態だということです。

⑤体力の低下や食事と運動のバランス、そして⑥の炭酸飲料やジャンクフードの件については併せてお答えいたします。ご指摘のように、保護者の車による送迎の数は集団登校を行う川辺小学校を除くどの学校でも多くなってきたという学校でも多くあるところに対しては、苦慮しているところとです。少しでも歩くように朝の徒歩登校を奨励し、送迎の場合でも学校から遠い所で乗降させるよう呼びかけたりしています。体力作りについては、体育の時間で県全体でも進めているのですが「運動身体プログラム」というのがありまして、毎時間、導入部分で取り入れ、十分な運動量を確保する工夫をしています。

食事と栄養のバランス、おやつとの係わり、その中で炭酸飲料水やジャンクフードも含め、成分表などを基にしながら、保健領域での授業、家庭科での栄養と健康な体についての授


業の中で、また、給食関係や心身ともに健康であることなどは学級活動の時間で、担任、養護教諭、栄養教諭、栄養士などのチーム・ティーチング授業を実施しております。正確な情報については、教材、保健関係の広報新聞やパンフレットなどを活用したり掲示したりしています。啓発活動としては、保健便り、給食便り、食育に関する放送などの活用や食に関する授業参観、保護者会での食育講座などを設定し保護者への啓蒙も図っています。

子供たちを取り巻く環境や実態は常に変動していますが、教育現場ではこれらを敏感に受け止め、家庭や地域を含めた適切な対応をさせていただいているところです。私たち教育委員会としまして、より時宜を得た教育ができるよう情報網を高くして支援・指導をしていきたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。


※紙面の関係上、再質問以降の応答は割愛させていただきます。

### 新議員の紹介

4月の統一地方選挙で村議会議員（欠員2名）の補欠選挙が行われ、飯島三郎氏と添田四郎氏が無投票当選しました。新議員2名を紹介します。



飯島三郎 議員



添田四郎 議員

**—今回、議員になろうと思った動機は？**  
 「南須釜地区に議員がひとりも無く、地域の発展に努めたいと思ったことです。」

**—どのような村にしたいですか？**  
 「明るく積極的に安心して住める村にしたいですね。」

**—議員としてどのようなことをやりたいですか？**  
 「まずは地震の被災者の支援に力を入れたいです。石川母畑IC付近の開発にも力を注ぎたいです。」

今年には行政区長も務めており忙しい毎日となりそうです。南須釜字柳作の自宅に妻、子ども夫婦、孫の5人暮らし。64歳。

**—今回、議員になろうと思った動機は？**  
 「安心安全でもっと元気な村、住みたくなる村にするためですね。」

**—どのような村にしたいですか？**  
 「安心安全で元気な村にしたいですね。」

**—議員としてどのようなことをやりたいですか？**  
 「今は1日も早く上下水道と村道の復旧に、また、各世帯の1日でも早い復旧を支援したいです。出来るなら老人や身障者の福祉向上に努めたいです。」

過去に2期務めた村議に復帰して意欲満々です。小高字向久保の自宅に妻と2人暮らし。76歳。